

Primaff Review



● 巻頭言

家族をめぐるゆらぎと農業・農村—生涯未婚率上昇のインパクト—

● 研究成果

東北稲作・畜産複合地域における水田農業の展開と担い手構造
—岩手県花巻市の開田地帯（D地区）を事例として—
デンマーク有機農業における家畜排せつ物の取引を介した
パートナーシップの現状

● 世界の農業・農政

国産りんごのカットフルーツ仕向け拡大に向けて
ベトナムの農村金融政策

No.67

平成27年9月

農林水産政策研究所

Primaff Review No.67

農林水産政策研究所レビュー

CONTENTS

●巻頭言

家族をめぐるゆらぎと農業・農村

－生涯未婚率上昇のインパクト－

日本大学生物資源科学部 教授 川手 督也 1

●研究成果

東北稲作・畜産複合地域における水田農業の展開と担い手構造

－岩手県花巻市の開田地帯（D地区）を事例として－

農業・農村領域 平林 光幸・小野 智昭 2

デンマーク有機農業における家畜排せつ物の

取引を介したパートナーシップの現状

国際領域 研究員 浅井 真康 4

国産りんごのカットフルーツ仕向け拡大に向けて

政策研究調査官 三澤とあ子 食料・環境領域 八木 浩平 6

●世界の農業・農政

ベトナムの農村金融政策

国際領域 主任研究官 岡江 恭史 8

●ブックレビュー

『震災復興が語る農山村再生 地域づくりの本質』 稲垣文彦ほか著

農業・農村領域 上席主任研究官 小野 智昭 10

●研究活動一覧 11

●農林水産政策研究に関連する学会等の紹介 13

●最近の刊行物 14

メールマガジン

「農林水産政策研究所ニュース」のご案内

研究成果報告会・講演会の開催案内、刊行物の新刊情報など当研究所の研究活動に関する情報をわかりやすく、タイムリーに発信しています。ぜひ、ご登録下さい。

<http://www.maff.go.jp/primaff/koho/merumaga/index.html>

家族をめぐるゆらぎと農業・農村 －生涯未婚率上昇のインパクト－

日本大学生物資源科学部 教授 川手 督也

近年の人口減少などを契機として、少子高齢化が日本の社会に与えるインパクトに関する議論がようやく活発化してきている。少子高齢化の進展は、農業・農村の場合、日本全体の5年～10年先取りしていることが指摘されており、農業・農村において、より差し迫った問題となっていることは言うまでもない。

こうした中で、依然として議論されることは少ないものの、生涯未婚率の上昇が、農家の家族のあり方にきわめて大きな影響を及ぼしはじめていることに注目しなければならない。生涯未婚率とは、50歳時までに法律上一度も結婚したことのない者の割合を指し、その上昇は農村のみならず日本全般において顕著になっているものであるが、すでに2010年の段階で、日本の生涯未婚率は男性で20%、女性で10%を越え、近い将来には男性が25%に達し、さらに上昇すると予想されている。このことは、日本において、家族形成自体が広く困難化していることを意味するが、家族社会学者の山田は、家族や地域社会に包摂されず孤立したシングルを「家族難民」と呼び、「家族難民」を増やさないために、「家族やパートナーの形成をしやすくする環境を整えること」と「家族やパートナーがいなくても安心して生活していける環境を整えること」の両方について、関連する政策等を早急に進める必要性を指摘している^(註1)。

この生涯未婚率の上昇は、農村や農家でより顕著に進んでいる。2000年の国勢調査をみると、農林漁業職業の男子の未婚率がきわだって高くなっており、全体の傾向を5年間先取りしていることが確認される。さらに、澤田による農林業センサスの分析結果では、2010年の配偶者割合について、専業農家別に見ると、特に割合が低いのが専業農家であり、同居農業後継者の年齢が「45～49歳」の場合、全体平均の67%に対して、専業農家では35%にとどまっていること、この「45～49歳」時点の配偶者割合の順序をみると、総じて農業生産の比重が高い類型ほど、配偶者割合が低い傾向がみられ、特に留

意すべき点は、第2種兼業農家等では、加齢につれて配偶者割合が上昇しているが、専業農家の場合は上昇がみられない点であり、専業農家の同居農業後継者の場合、配偶者の確保ができていない割合は6割を超えている。さらに、2010年では専業農家の農業経営者の配偶者割合がより減少し、全体平均から乖離しており、配偶者割合が「50～54歳」時点で64%という数字は、専業農家のうち3戸に1戸以上の割合で農業経営者の配偶者が確保されていないことを示していること、特に問題な点は、配偶者割合の低下が少子化につながっていることであり、これらの結果は、専門的な家族経営では、配偶者が確保できず、次世代の世帯員の確保が困難な状況にあることを示唆している^(註2)。

以上のことは、直系家族制をベースとした日本の専門的な家族経営が経営継承において根本的なところから困難に直面しはじめているというだけでなく、農村において家族の形成自体が困難化する中で、家族を基盤として形成されてきた従来の農業・農村における経済・社会システム自体、維持が困難化する可能性があることを意味している。

こうした状況においては、家族やパートナーの形成をしやすくするような取り組みも必要であるが、その一方で、家族内外でパートナーシップを締結して農業経営が実施できる法制度や仕組みづくりを早急に検討すると同時に、関連する調査研究を実施する必要があると思われる。

註(1) 山田昌弘(2013):『「家族」難民』, 朝日新聞出版など参照。

(2) 澤田守(2013):「家族農業経営における配偶者の確保問題—専業農家別の比較から—」『農業経営通信』256, 農研機構中央農業総合研究センター, pp. 2-3など参照。



東北稲作・畜産複合地域における水田農業の展開と担い手構造 —岩手県花巻市の開田地帯（D地区）を事例として—

農業・農村領域 平林 光幸・小野 智昭

1. はじめに

2010年に、これまでわが国水田農業の中心的担い手であった昭和一桁世代の農業者のすべてが後期高齢者となりました。今後は、高齢農家の離農によって農地流動化の一層の進展が見込まれるため、農地の受け手として大規模個別経営と集落営農組織が期待されています。しかし、大規模個別経営の増加数は近年、鈍化傾向にあり、他方で急増した集落営農組織の多くは営農の主体として弱いと指摘されています。本研究では、わが国の主要穀倉地帯である岩手県の旧村を事例に、①個別経営の経営タイプ別の規模拡大意向、②集落営農組織の組織実態と今後の方向、それらを踏まえた③今後の農地流動化予測と地域農業の担い手の姿を検討しました。

2. 個別経営の経営タイプ別の規模拡大意向

対象地区は戦前来の旧田に加えて、戦後の開田がある地域です。そこでの個別経営は「畑作・酪農経営（家族経営と会社経営）」、「肉用牛経営（家族経営）」、「稲作経営（家族経営）」の3タイプがあり、前二者は開田での水田畑作を中心とする借地型経営、後者は旧田での水稲作と開田での生産調整作物の作付けを行う経営です。これらのうち、家族経営の「畑作・酪農経営」（15～50ha）と「肉用牛経営」（7～15ha）は規模拡大の意向がありませんが、会社経営の「畑作・酪農経営」（50ha以上）にはさらなる大規模化の意向があります。前者の家族経営は現在の耕作面積が家族労働力で耕作可能な上限面積に達しているためですが、後者の会社経営は雇用労働力を活用しているためです。

他方、「稲作経営」は、4～7ha層で1～2haの追加的な拡大意向が、7ha以上層で15ha規模までの拡大意向があり、経営規模によって規模拡大意向に明確な差があります。こうした規模拡大意向の差は、農家家計費に対する農業所得の充足率によるものと考えます。7ha以上層では、農業所得による家計費充足率は約8割であり、農業所得で家計費をおおむね充足できます。ですから、この規模層では世帯主が農業に専従し、規模拡大意向が強く醸成さ

れていると考えます。こうして7ha以上の稲作経営と会社経営の畑作・酪農経営が新たに流動化する農地の担い手として期待されます。

3. 集落営農組織の組織実態と今後の方向

対象地区には集落営農組織が8組織あります。すべての組織は設立当初、生産調整作物は組織で共同作業し、稲作は構成員農家が個別作業する組織で、組織の実体は転作作業組織でした。しかし、構成員が病気により稲作作業を実施できなくなったことなどを契機に、4組織が稲作まで含めて共同作業する組織へ移行しました。東北の集落営農組織は、設立当初は内実が不十分なものが少なくありませんが、稲作の共同作業を行い、組織の内実を発展させている組織があることを示しました。

4. 農地流動化予測と地域農業の担い手

対象地区内の高齢農家について10年以内に離農が予測される農家を集計したところ、0.5ha未満の62%、0.5～1haの36%、1～2haの23%、2～3haの11%が、現経営主の高齢化に伴う農業リタイア時にその子息が農業後継せずに離農することが明らかになりました（第1表）。この農地流動化率は経営田面積の9.7%であり、現在の流動化の過半に相当する農地が今後10年以内に新たに流動化することになります。こうした農地流動化の予測結果と大規模個別経営の規模拡大意向を比較すると、大規模個別経営が新たに流動化する農地を受けきれない地域（農地不足地域と需給均衡地域）と受けきれない地域（農地過剰地域）が存在します（第2表）。前者の農地不足地域と需給均衡地域ではこれまで通り大規模個別経営が担い手として農地を集積すると予測されます。しかし後者の農地過剰地域では新たに担い手を確保、育成することが求められます。

今後、離農による農地供給量が受け手の農地需要量を上回り、農地の受け手が不足すると見込まれる農地過剰地域で、集落営農組織が設立されています。集落営農組織が、離農農家の農地を集積し、生産調整作物だけではなく、稲作まで共同作業を行う

第1表 経営田面積規模別農地流動化予測

(単位: 戸, %, ha)

経営田面積	総農家数 (2005年)	調査集落の 農家戸数 A				調査集落の 農家田面積 C	流動化 予測面積 D	流動化 予測 面積率 D / C
			うち経営主 60 歳以上	離農 予測数 B	離農 予測率 B / A			
計	630	336	204	81	24.1	974	94	9.7
0.5ha 未満	82	37	28	23	62.2	11	7	61.0
0.5 ～ 1.0ha	97	61	40	22	36.1	46	16	35.0
1.0 ～ 2.0ha	195	106	59	24	22.6	156	33	20.9
2.0 ～ 3.0ha	106	47	25	5	10.6	115	11	9.9
3.0 ～ 4.0ha	69	37	23	6	16.2	128	20	15.6
4.0 ～ 5.0ha	32	13	7	—	—	58	0	0.0
5.0ha 以上	49	35	22	1	2.9	461	8	1.8

資料: 農業センサス, 農協資料, 農林水産政策研究所調べ。

注 (1) 総農家数は農業センサスの経営耕地面積規模別の農家戸数を参考として示す。

(2) 調査集落の農家戸数は10a以上の経営田面積があるものである。

(3) 離農の予測方法は, 集落の代表者等を対象に集落内の個々の農家における農業の現状と10年後の各農家の経営継承の有無についての推測をヒアリングしたものである。

第2表 農地流動化予測と担い手

(単位: ha, 戸, %)

地域	田面積 ①	5ha以上 個別経営		調査事例の拡大意向			流動化予測								将来の 農地需給 (AとB の比較)	集落 営農 組織
				調査 事例数	意向 あり	拡大 面積 (A)	調査集落の農家戸数②				調査集落の農家田面積④			流動化 予測 面積B ①×⑤ /④		
							うち 経営主 60歳 以上	離農 予測数 ③	離農 予測率 ③/②		流動化 予測 面積⑤	流動化 予測 面積率 ⑤/④				
計	1,552	50	632	21	9	88.0	336	204	81	24.1	974	94	9.7	150	農地過剰	—
⑥	212	6	124	4	2	12.8	22	12	3	13.6	143	3	1.8	4	農地不足	—
①	51	3	26	2	1	少し	21	9	4	19.0	51	2	4.1	2	需給均衡	—
③	348	9	172	4	3	66.2	75	47	20	26.7	213	27	12.7	44	農地不足	一部
⑦	344	14	167	4	1	1.5	76	45	14	18.4	245	13	5.3	18	農地過剰	あり
②	157	6	56	2	0	0.0	62	39	13	21.0	153	11	7.2	11	農地過剰	—
④	298	8	62	3	2	7.5	54	34	18	33.3	119	26	21.9	65	農地過剰	あり
⑤	143	4	25	2	0	0.0	26	18	9	34.6	50	13	25.0	36	農地過剰	あり

資料: 農林水産政策研究所調べ。

組織になることが期待されるのも担い手確保のためです。なお, 大規模個別経営が流動化する農地を受けきれると予測される農地不足地域にあっては課題があります。会社経営の「畑作・酪農経営」は, 稲作よりも生産調整作物の作付けを主に集積しているため, 稲作の担い手としては課題が残されます。

5. おわりに

東北では, これまで個別経営が地域農業の担い手でした。しかし, 今後は零細・小規模な高齢農家を中心とする離農の進行によって, 農地流動化の加速が明らかです。今後, 流動化する農地を大規模個別経営で引き受け可能な集落や地域がある一方で, それを受けきれずに地域農業の維持が困難になると予

測される集落や地域も多くあります。後者の地域では農地の受け手として集落営農組織の設立が必要となります。近年の東北における集落営農組織の急増は, 政策への対応という側面を持ちつつも, 将来の担い手確保へ向けた地域の危機対応でもあるのです。地域の期待を背負って設立された集落営農組織ですが, 現在はその内実が不十分なものが多くあります。今後は, 組織として営農を充実させ, 農地の受け手, 地域農業の担い手となることが求められ, そのための支援が必要となっています。

※本成果の詳細は以下をご覧ください。

平林光幸・小野智昭 (2015) 「東北稲作・畜産複合地域における水田農業の展開と担い手構造」, 『農林水産政策研究』, No. 24, PP. 27-57.

(http://www.maff.go.jp/primaff/koho/seika/seisaku/pdf/2015-24-2.pdf)

デンマーク有機農業における家畜排せつ物の取引を介したパートナーシップの現状

国際領域 研究員 浅井 真康

はじめに

施肥や農薬散布に伴う水質汚染、遺伝子組換え作物による食の安全性への危惧などに対して、欧州では有機農業に対する関心が高まっています。デンマークは、1987年に世界で初めて有機農業に関する政策支援を導入し、欧州でも特に積極的に有機農業の普及を生産・市場レベルで促進してきました。また、環境や食品の安全性に対する国民の意識が極めて高く、有機食品の1人当たり消費額（年間161.9ユーロ）は、欧州ではスイスに次いで2番目の高さです。これらの政策支援および需要拡大を背景に、酪農または耕種に特化した有機農家の大規模化が進んでいます。その反面、酪農家は家畜排せつ物の過剰排出、耕種農家は作物養分不足という新たな課題に直面しています。

本稿では、解決策の一つとして有機農家間の家畜排せつ物の取引に着目し、どのようなタイプの農家がどれくらい取引に参加しているのか、その実態について報告します。

デンマークの有機農業と施肥を巡る論争

デンマークの有機栽培農地面積は、18万ha（2012年時）で、全農地面積（264万ha）の7%を占めます。有機農家1戸当たりの農地面積は、1995年の16.1haから2012年の60.1haへと4倍近く拡大し、現在も大規模化が進んでいます。しかし、有機農業の大規模化は、本来、自家農場内の複合農業による効率的な資源循環を基礎としていた有機農業システムのあり方を根本的に変化させています。

現在、有機農家が所有農地へ施用できる最大窒素量は140kg/haです。ところが、大規模な有機酪農場では、家畜排せつ物の排出量が所有農地に施用できる量を大幅に超過するため、他の農家へ余剰分を搬出しなければなりません。一方、耕種に特化した有機農家では作物生産に必要な養分を自家農場内で確保することが難しく、また化学合成肥料を使用できないため、他の畜産農家からの家畜排せつ物に頼らざるを得ません。

こうした状況を踏まえ、現在の規則では最大70

kg/haまで慣行飼育された家畜の排せつ物に含まれる窒素の施用が認められています。ところが、このような慣行農場に由来する投入物への依存が疑問視されるようになり、政府は慣行農場由来の作物養分投入量の上限を厳しくし、2022年までに使用禁止の方針を定めました。つまり今後、有機農家は、複合農業によって自家農場内で作物生産に必要な養分を確保するのでなければ、作物養分の余剰分・不足分を補うため他の有機農家と家畜排せつ物の取引を介したパートナーシップを結ぶという選択を強いられることとなります。

有機農家による家畜排せつ物の取引を介したパートナーシップの現状把握

そこで、取引に関して、まず、どのようなタイプの農家がどれくらい参加しているのかを明らかにするため、農業特性の相違が顕著なユトランド半島西部（畜産集積地域）とシェラン島（非集積地域）における全有機農家を抽出し、彼らの取引参加状況や取引先を調査しました。なお、ユトランド半島西部の有機農家は771戸（同地域の農家数の8%）で、シェラン島の有機農家は348戸（同地域の農家数の4%）でした。

デンマークでは、水質保全を目的とした窒素施用量の上限値が全国統一で設定されており、各農家



第1図 デンマークの全体図と調査対象地域のユトランド半島西部とシェラン島

は、毎年、年間窒素収支を計算し、食糧農業漁業省へ報告しなければなりません。また、家畜排せつ物の譲渡を行った場合には、どの農家へどれだけの家畜排せつ物（単位は窒素量Nkg）が搬入されたのかを受取人のサイン付き受領書を添えて報告する必要があります。つまり、国内全農家の施肥管理情報が管理され、取引を行った農家同士の追跡も可能です。

この施肥管理データベースを用いて分析した結果、地域特性に応じて取引参加や取引先が大きく異なることが明らかになりました。まず、シェラン島では、有機農家の半数が取引に参加しておらず、その多くが自家農場内で複合農業または緑肥等により作物養分をまかなっている小規模農家でした。しかし、大規模な有機耕種農家では、不足する作物養分を補填するために、多様な慣行畜産農家から受け入れを行っていました。

他方、畜産業の集積するユトランド半島西部では、8割以上の有機農家が取引に参加し、特に有機酪農家が有機耕種農家の重要な作物養分供給源になっていることがわかりました。加えて、このような自家農場の牛排せつ物を他農家へ提供している有機酪農家の多くが、慣行養豚農家から豚のスラリーを受け取っていました。これは有機堆肥として価値のある自家農場の牛排せつ物を可能な限り他の有機耕種農家へ販売し、自分の農地には規制許容レベルまで慣行由来の家畜排せつ物で補填しているためと考えられます。

有機農家同士の家畜排せつ物を介したパートナーシップの分析

次に、取引が活発に行われているユトランド半島西部の有機酪農家を対象にして、彼らが牛の排せつ物を搬出している有機耕種農家パートナーと、実際どのように取引を実施・維持しているのかをアンケート調査しました。さらに、同地域の慣行酪農家へも同様の調査を行い、有機農家同士および慣行農家同士の取引を比較しました。なお、慣行酪農家が取引を行う際の主な動機は、窒素施用規制のために余剰排出された牛排せつ物を他農家へ分配するためであると理解します。

調査では、取引継続期間や家畜排せつ物輸送の最長距離、輸送や散布にかかわる費用および役割分担、牛排せつ物への金銭支払いの有無等について尋ね、最終的に有機農家同士55組および慣行農家同士68組の現行パートナーシップに関する情報を得ました。

このうち、有機農家間の取引を分析した結果からは、多くの有機耕種農家が牛排せつ物へ金銭支払いを行い、高い頻度で長距離輸送をし、輸送や施肥に係る費用を負担していることが明らかになりました。つまり、有機耕種農家の有機堆肥に対する高い

第1表 有機農家同士、慣行農家同士の牛排せつ物取引の内容（%）とその比較

	有機農家同士	慣行農家同士
パートナーシップ継続期間		
5年以下	25.5	41.2
5～10年	41.8	47.0
10～15年	23.6	11.8
15年以上	9.1	0.0
牛排せつ物の最長輸送距離		
1 km以下	9.1	17.6
1 km - 5 km	45.4	51.6
5 km - 10km	27.3	27.9
10km以上	18.2	2.9
牛排せつ物への支払いの有無		
支払い有	36.4	16.2
支払い無	63.6	83.8
費用（輸送および散布）分担		
譲渡側負担	9.1	36.8
受取り側負担	72.7	25.0
シェア	18.2	38.2

需要を裏付ける結果です。また、有機農家間では、長期継続的な取引がなされていることもわかりました。有機認証を受けた畜産農場からの家畜排せつ物を一定量施用しなくてはならない有機耕種農家は、化学合成肥料等の市場価格に影響を受けず継続的に有機堆肥を提供してくれる相手を選ぶことが理由の一つと考えられます。

おわりに

本稿で注目した農家同士のパートナーシップの構築は、規制や環境要因に対するデンマーク有機農家の適応策としての行動と捉えましたが、世界的な有機食品市場の拡大に伴い、このような資源を介した有機農家同士の協働行動は他の地域においても重要になると考えられます。

日本においても、有機栽培農地の面積を現在比で倍増しようという動きがみられます。しかし、有機の家畜生産がそもそも少ない我が国では、不足する作物養分を補うために慣行農場由来の家畜排せつ物に大きく依存しているのが現状であり、有機栽培農地の拡大政策に伴い、その依存度や作物養分不足はより深刻化することが予想されます。また、デンマークをはじめ欧州の多くの国では飼料自給率が相対的に高いのに対して、日本の有機栽培の多くが輸入飼料を給餌して排泄された家畜ふん尿に依存している点も考慮する必要があります。食の安全性や有機食品の国内生産・消費を促進する上では、有機飼養された家畜・家禽のものを使用するよう規制を課していくことが重要となるでしょう。そのためには、飼料も自給する家畜生産と耕種作物生産とが共存する有機農業の展開を目指す必要があります。デンマークにおける本研究から得られた知見は我が国においても大きな示唆を与えるものと考えます。

国産りんごのカットフルーツ 仕向け拡大に向けて

政策研究調査官 三澤とあ子 食料・環境領域 八木 浩平

1. はじめに

近年、食用農水産物の生鮮品としての購入は減退傾向にあり、それに代わって、加工食品の需要が拡大していることが報告されています（薬師寺・吉田2012）。そこで本研究では、果物加工品の中で比較的新しい需要形態であるカットフルーツに着目し、小売業者等の販売に係る現状をとりまとめるとともに、果物・カットフルーツの消費者の特性を明らかにしました。さらに加工用需要に産地が対応する必要性が高まる中、国産果実の中では加工原料としやすいりんごについて、カットフルーツ仕向け拡大に向けた課題を検討しました。

2. 小売業者等におけるカットフルーツ販売の現状

量販店や百貨店、コンビニエンスストア（CVS）といった小売業者への調査によると、カットフルーツ取扱量は平成26年度時点で5年前よりも拡大傾向を示しており、その消費が拡大していることが分かります（第1表）。カットフルーツ原料としては輸入果物の割合が高いという現状はありますが、小売業者やカットフルーツメーカーは国産果物を安心・安全や商品差別化の面からカットフルーツへ使用したい意向を有しており、加工用の国産果物に対するニーズは存在しています。その一方、国産果物使用に向けた課題として、安定した取引価格及び取引量の確保、価格の高さ、カットフルーツに適した品質の果物が提供されていないといった点があげられ、これらの課題への対応が必要となっています。

第1表 5年前のカットフルーツ取扱量を100とした時の平成26年度の取扱量

A社 (量販店)	B社 (量販店)	C社 (量販店)	D社 (量販店)	E社 (百貨店)	F社 (果物専門店)	G社 (コンビニ)
95	200	100	200以上	150	500	300

資料：聞き取り調査より筆者作成。

注。ただしコンビニのG社は5年前カットフルーツの取扱いがなかったため、3年前との比較。

注（1）アンケート調査は、協定研究先である農研機構中央農業総合研究センターが実施したものを利用している。

（2）第2表において、メーカーによって原料りんごの調達価格が多様である理由は、農家と直接取引するメーカーや、農協の選果した加工用りんごをさらに自社で選果して使用するメーカー、農協の選果した生食用りんごを調達するメーカーといったように、各社の調達方法・果実が異なるためである。

3. 果物・カットフルーツ消費における消費者属性と「食の志向」の関係

消費者の「食の志向」が果物やカットフルーツの消費行動へ及ぼす影響を検証するため、構造方程式モデリング（SEM）を用いてアンケート調査の分析を行いました⁽¹⁾。結果として、高年齢層や女性ほど「健康志向」が高いため果物を多く摂取しており、また「調理負担感」が低いため果物摂取に抵抗がないことが分かりました。カットフルーツについては、年齢が若いほど「経済性指向」が高いため購買頻度が高くなる効果や、年齢が高いほど「健康志向」が強いため購買頻度が高くなる効果の存在を明らかにしました。

4. 国産りんごのカットフルーツ仕向け拡大に向けた課題

（1）カットフルーツ向けりんご調達の現状

カットフルーツ用のりんごに着目し、品質や価格、調達経路について整理しました。

まず品質については、りんごはジュース用から生食用に至るまで、1つの園地で多様な品質の果実が生産されます。このうち、皮つき規格のカットフルーツ用には生食用のりんごが用いられますが、皮なし規格の場合、傷や青み等、表面に問題があっても原料として用いられます。ただしジュース用のりんごと違い、虫害や鳥害等、中身にダメージのあるりんごは用いられず、カットフルーツの原料としては、生食用とジュース用の間の品質のりんごが用いられていることが分かります。

第2表 りんご1kg当たり粗収益と各社のりんご調達価格

(単位: 円/kg)

りんご 1kg 当たり粗収益					最低価格として 望ましい水準	
2008 年	2009 年	2010 年	2011 年	2012 年		
155.61	157.02	171.44	205.07	180.29	200	
各社の原料りんご調達価格（工場渡し価格）						
A 社	B 社	C 社	D 社	E 社	F 社	G 社
110-150	上限 250 ふじなら 120-150	不明	75-100	100	35-50	250-280

資料: 農林水産省「営農類型別経営統計」及び聞き取り調査より筆者作成。

注: 「りんご1kg当たり粗収益」は、農林水産省「営農類型別経営統計」におけるりんご作経営のりんご収入(平均値)をりんご生産量(平均値)で除した値。また「最低価格として望ましい水準」は、長野県果樹試験場及び東北農業研究センターで、原価割れになるかならないかの水準として提示いただいた金額。両研究機関とも同価格を提示された。

次に価格についてです。第2表は、各メーカーのりんご調達価格を生産者の粗収益と比較したのですが、G社を除けば、通常の生食用よりも非常に安価に調達されています⁽²⁾。なおジュース用りんごの1kg当たり年度別平均価格は平成21年度から平成24年度まで15円、22円、41円、29円であり(青森県2014)、カット用りんごは生食用よりも安く、ジュース用よりも高い値段で取引されていることが分かります。

またこうした原料りんごの多くは、必要な規格を安定した品質と量で確保できる農協等の集出荷業者から調達されます。

(2) りんごのカットフルーツ専用園栽培における利点と課題

りんごのカットフルーツ専用園栽培については、複数のメーカーが農家との契約による栽培を検討し、また自社での栽培を検討するメーカーもあります。また1社は既に、経営者の所有する園地の一部をカットりんご専用園地として活用しています。

カットフルーツ専用園栽培のメリットとして、メーカーは加工に適した選果ができることや、固定的で安価な原料価格の実現ができること等を挙げます。ただし農家との加工用契約栽培を行うに当たって、次のような課題が考えられます。

第一に、価格面の折り合いがつきにくいことです。相場の変動が激しいことや、収穫されるりんごの品質が多様であることから、農家が他の販路へりんごを販売する誘因や、メーカーが価格低減圧力をかける誘因があるため、固定的な契約取引に繋がりにくい可能性があります。こうした課題の解決のためには、カットフルーツ向けの省力化栽培にどの程度の費用がかかり、どういった価格であれば長期的な取引が実現するのかを踏まえた、栽培体系の確立等が求められます。

第二に、収穫したりんごをメーカー等へ周年供給するため、貯蔵施設への投資が必要となります。

第三に、収穫されたりんごのうちカット用にならない果実を選果し、販売するための設備と販売先の確保が求められます。

以上のうち価格面で折り合いがつきにくい点については、メーカーによる加工専用園栽培であれば加工部門と生産部門全体の利益を考えた原料調達が可能となるため、解決が容易になると考えます。

(3) カットりんご製造事業の現状と課題

カットりんごは、大手量販店が系列のCVSでも取り扱いたい意向を有する等、需要は拡大していますが、供給が追い付いていない状況にあります。メーカーの有する課題として、衛生面の管理や、カットりんご単一事業の場合は混載する荷物がなく運送費がかさむ点、大規模製造のための機械開発が挙げられます。こうした点について、地方企業が専門商社と連携して販売・衛生面のノウハウを獲得する事例や、既にそうしたノウハウを有し、また混載が可能な惣菜メーカーが参入する事例が見受けられます。

5. おわりに

本研究は、カットフルーツの需要動向や消費者行動の特徴、使用される原料りんごの品質・価格、りんごの加工用契約栽培に向けた課題等、近年注目されるカットフルーツを巡る様々なトピックを整理しました。今後は、現行の流通システムのどこを改善すれば、表面に問題のあるカット用りんごの販路確保に役立つのか、またカット用規格りんごの取扱量を増やせるのかといった点についてより詳細な検証が必要です。

参考文献

- 青森県(2014)「平成25年産りんご流通対策要項」。
- 薬師寺哲郎・吉田行郷(2012)「食の外部位化と食用農水産物の購入形態の変化－産業連関表を利用した食品工業の分類方法の検討とその応用－」『フードシステム研究』第19巻第3号、pp.341-346。



世界の農業・農政

ベトナムの農村金融政策

国際領域 主任研究官 岡江 恭史

1. はじめに

かつてソ連型の集団農業生産を行っていたベトナムは、1980年代から農業の脱集団化と市場経済化を推進することになりました。さらに、90年代からは農家個人世帯向けの銀行貸付が行われるようになりました。以下、ベトナム農村金融政策の現状と問題点について紹介いたします。

2. ベトナムの農村金融機関

農業銀行は、1988年に国家銀行（中央銀行）から独立し、当初は農業合作社（集団農業生産を行う組織）や国営企業のような組織中心の貸付でしたが、90年代から個人への貸付を増やしています。当銀行は国有企業ですが独立採算であり、その資金源は自らが調達した預金・公社債です。また貸付に際しては担保を取るのが基本となっています。

また農業銀行の貸付を受けられない貧困世帯への政策的低利貸付を目的に貧民銀行が設立され貸付が1996年から開始されました。貧民銀行の本部は首都ハノイにあるものの、地方においては自らの支店をもたず農業銀行の支店に業務を委託していました。この業務が農業銀行にとって財務的に負担になっていたこともあり、貧民銀行は社会政策銀行に改組され2003年から業務が開始されました。社会政策銀行はこれまでの貧困世帯に加え、各種の政策貸付（条件不利地域、農村の水質改善、学生への奨学金など）も手がけるようになりました。貧民銀行とその後身の社会政策銀行の貸付対象となる「貧困世帯」は、政府の定める貧困基準によります。貧民銀行発足当時は農村における個人向け貸付は農業銀行が圧倒的なシェアを示していましたが、今は社会政策銀行が貸付総額・顧客数ともに逆転しています。社会政策銀行は預金も資金源のひとつとしていますが、財務的には国家銀行からの借入れや政府保証債権など政府の補助にほとんど依存しています（第1表）。

旧貧民銀行の社会政策銀行への再編は政策金融と商業金融の分化という方針のもとに行われたはずですが、最近はまだこの分化が怪しくなっています。

担保貸付が原則だった農業銀行は、1999年第67号政府首相決定によって個人の借入は1000万ドンまで無担保になり、さらにこの無担保枠は2010年第14号政府議定によって5000万ドンまで拡大されました。その後2015年第55号政府議定では、農村居住者もしくは農業事業体関係者には1億ドンまで、さらに工芸作物・果物への投資には2億ドンにまで拡大されました（2015年9月現在1円≒190ドン）。また第14号議定は農業銀行による政策貸付を規定しており、そこでは政府が補助を行うことにより市場より低金利となっています。このように農業銀行が政策貸付を行う一方で、社会政策銀行も、貧困世帯以外の准貧困世帯への貸付や雇用創出のための企業・組織への貸付を行っています。

図は、国有銀行の農業銀行とベトナム外商銀行、そして民間銀行のサコムバンクの各ROA（総資産利益率）をグラフ化したものです。この中でサコムバンクはもっともROAが高く、かつ安定しています。外商銀行のROAは上昇傾向にありますが、これは国有銀行とはいえ株式を上場しているために財務内容を明確にする必要があることから効率的な経営が目指されていると思われます。これに対して株式が非上場の農業銀行はもっともROAが低く、か

第1表 現代ベトナムの農村金融機関
（数字は個人世帯向け貸付のもの）

	農業銀行	社会政策銀行（2003年より貧民銀行業務を引き継ぐ）
貸付対象者	個人世帯、企業・団体など。	貧困世帯等の政策対象者
主な資金源	預金・公社債	政府補助が主。社会政策銀行以降は預金も。
2009年の機関貸手 ^注 の貸付総額に占める割合	41.1%	46.2%
2009年の機関貸手 ^注 の顧客数に占める割合	26.0%	61.4%
農家個人向け貸付における担保の必要性	1億ドンまで不要（工芸作物・果物への投資には2億ドンまで不要）	不要

資料：Nguyen Dang Khoa (2013), 各銀行の年次報告。

注. 上記2銀行以外の機関貸手としては、人民信用基金とよばれる信用組合、NGOなどのマイクロファイナンス機関がある。

つ不安定です。当銀行は国有銀行であることもあり経営が政府の介入を受け自主的な経営判断ができないことが経営の効率化を妨げていると思われます。

3. 銀行貸付の実態

現在のベトナム農村では、上記の二つの国有銀行以外の民間の金融機関は浸透していません。上述のように農業銀行は民間銀行に比べて経営の効率性に問題があり、もう一方の社会政策銀行は財務面でも政府の補助に依存しています。しかし意外にも、これらの銀行貸付のパフォーマンスは良好です。1997年の時点で農業銀行の資金回収率は98%という高水準を達成しており、2001年時点の延滞率では、農業銀行が0.98%、貧民銀行が1.55%ときわめて低い水準にあります。

その原因は独特な貸し付け方法にあります。現在ベトナムの農家世帯が社会政策銀行から貸付を受けるには、村落内の農民会や婦人会といったベトナム祖国戦線に属する団体を通さなくてはなりません。祖国戦線はベトナム共産党の意思を代弁して選挙の際に候補者を推薦するなど地方における共産党統治を補完する重要な団体群です。祖国戦線加盟団体は中央から行政村までのすべての行政レベルに組織化されています。多くの地域では、さらにその下の旧村や集落単位にも下部組織が存在し、この住民に最も身近な組織が実質的に銀行貸付の紹介や貸付期間中の監視、返済の催促などを行っています。農業銀行の場合は義務ではありませんが、最近の個人向け無担保貸付に際して同様に祖国戦線団体の仲介が行われています。

ベトナム農村金融の良好なパフォーマンスは、ベトナム特有の村落共同体を背景に上記のシステムがうまく機能しているためと考えられます。第2表は、社会政策銀行の貧困世帯向け貸付の債務残高に占める貸倒償却の割合を示したものです。ベトナムの中で特に国家の発祥地である北部の紅河デルタは村落共同体的な結合が強く、新開地である南部のメコンデルタは結合が比較的弱いといわれます。この表は紅河デルタの方がメコンデルタよりも貸倒率が低いことを示しており、上記の仮説（ムラ社会による相互監視機能）を裏付けるものといえます。

このようにうまくいっているように見えるベトナムの農村金融ですが、筆者自身の調査からはいくつかの問題がみえてきました。一つはターゲティングの問題です。祖国戦線加盟団体幹部などの村落有

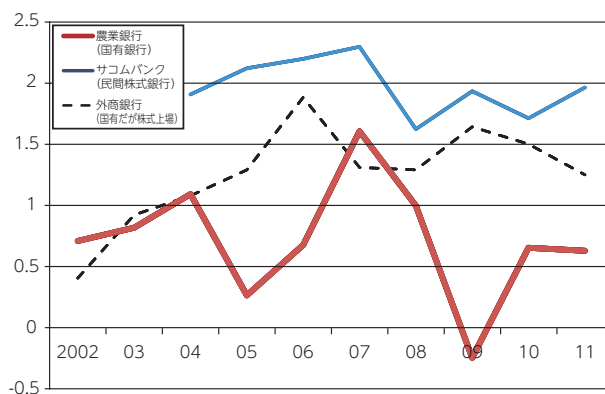


図 各銀行のROA (総資産利益率) (%)

資料：各銀行の年次報告。

第2表 社会政策銀行の貧困世帯向け貸付の債務残高に占める貸倒償却の割合 (%)

	2009	2010	2011	2012
紅河デルタ	0.175	0.116	0.059	0.034
メコンデルタ	2.186	1.679	1.272	1.508
全国平均	0.608	0.440	0.275	0.352

資料：2013年における社会政策銀行本部における筆者自身による聞き取り。

力者や貧困基準に合致しない世帯への貸付が多く見られました。もう一つは返済期限繰り延べの問題です。確かに調査時点では債務不履行は存在しませんでした。しかし、貸付金の返済期限が来ると同額以上をまた新たに借り入れる事例は多数みられ、これは事実上の返済期限繰り延べともいえるでしょう。

つまりベトナム農村金融の良好な返済率の背景には、共産党体制を支える団体（祖国戦線）がムラ結合を利用することによって監視に成功しているという政治的・文化的な要因だけではなく、債務繰り延べの横行によって問題を先送りしているという面も存在し、持続可能性には疑問が残ります。

[参考文献]

須田敏彦・泉田洋一(1998)『ベトナム農村金融の現状と問題点－ベトナム農村金融調査報告－(東京大学農学生命科学研究科農業・資源経済学専攻Working Paper No.98-F-001)』, 東京大学。

Nguyen Dang Khoa(2013) “Microfinance in Viet Nam”, Regional Capacity Building Training Program: Regulatory Environments to Promote Financial Inclusion in Developing APEC and Other Regional Economies, Melbourne, Australia on 20-22 March 2013, Asian Development Bank Institute

Okao, Takashi (2009). “Rural Credit and Community Relationships in a Northern Vietnamese Village”, 『東南アジア研究』47巻1号, 京都大学東南アジア研究所。

『震災復興が語る農山村再生 地域づくりの本質』

稲垣文彦ほか著

農業・農村領域 上席主任研究官 小野 智昭

震災復興とは何か、どうなれば復興なのだろうか、という疑問がありました。

「復旧」とは被災前の状態に復すること、「復興」とはその状態を越えることと、まずは理解できるでしょう。ところで被災地の農山漁村は過疎化・高齢化の中で被災前から経済も人口も右下がりの傾向でしたから、その右下がりの傾向線上に復せば復旧で、元の水準に戻ったら復興ではないか。しかも震災は低下傾向を10年早めるから、1段下がった傾向線を想定すべきではないか。ともに北海道南西沖地震（奥尻島）の復興研究で指摘されていました。

インフラや公共施設等の物理的「復旧」を越える地域開発が「復興」だとする見方もあります。これに対して、災害によって衰えた被災者および被災地が再生すること、一度衰えた被災者の「すまい」や「くらし」、被災地コミュニティ（「まち」「むら」）が再び盛んになることが復興であるという指摘もあります。阪神・淡路大震災の研究からのものです。

右肩下がり時代の復興の評価指標は何か、またどうなれば被災者と被災地の再生＝復興なのか。こうした疑問に有力な回答を与えてくれるのが本書です。本書の「震災」は、東日本大震災ではなく、2004年10月に発生した新潟県中越地震のことです。著者は、中越地震復興にボランティアとして関わり、現在は公益社団法人中越防災安全推進機構復興デザインセンター長である稲垣氏を含む同センターの5人です。著者らは、自らの実践の中から得た教訓を理論化しながら、震災復興のあり方、さらには農山村再生のプロセスを同書で与えています。

本書の第1章で著者自らが「復興とは何か」と問います。かつての「右肩上がり」の時代には、物的条件を元にもどせば復興につながった（復旧＝復興）が、現在の「右肩下がり」の時代には、それだけでは復興に至らない（復旧≠復興）。それはなぜか。人口や経済などの数値を指標に「豊かさ」を測ると、かつては物理的復旧によってそれらが以前以上に上がったが、人口減少社会では以前以上の状況に至らないのです。「右肩下がり」時代にはそれとは異なる別の指標で測るべきことを著者らは提案し、そのことを「軸（指標）ずらし」と呼びます。

では別の指標とは何か。著者らが実践の中で得た回答は、震災による喪失感を補って、さらに得られる「復興感」です。その「復興感」はどうしたら得られるのか。

個人生活と集落維持というベースラインを整えた上で、地域住民が復興活動に主体的に関与する地域でこそ「復興感」が得られることが指摘されます。

では地域住民のその主体性はいかに獲得されるのか。震災からの集落コミュニティの再建、地域づくりには、将来ビジョンやプランの策定、事業の導入が必要でしょう。そのプロセスと住民の主体性について著者らは重要な提案をします。それが「地域づくりの足し算と掛け算」理論です。

プロセス当初は住民の主体的意識を醸成する「寄り添い型サポート」を、住民の主体性が生まれた後にはビジョン作りと実践を行う「事業導入型サポート」を、という段階的サポートが必要であるのだと指摘します。これは飛行機の離陸に例えることができるでしょう。飛行機は、滑走路を走りながら徐々に速さを増していき、その速さがある点を超えると機体が地上から浮き上がって、上空へと上昇していきます。離陸には地上での十分な助走が必要なのです。この助走の段階が「足し算」のサポートで、離陸直前からが「掛け算」のサポートでしょう。主体性の低い前者の段階では、専門家が関与して一部のリーダー層からの情報で活性化プランを策定しても住民の主体性は醸成されず、結局は地域づくりが進展しない。この実践から得た指摘は重い。

小田切明治大学教授が本書「解説」で言うように、本書は理論書であり実践書です。中越地震からの復興を論じた本書は、東日本大震災からの復興、さらには農山漁村再生への実践的提案であるとともに、それらへの政策的支援のあり方にも重要な示唆を与えるものといえます。



『震災復興が語る農山村再生
地域づくりの本質』

著者／稲垣文彦ほか

出版年／2014年10月

発行所／コモンズ

研究活動一覽

「研究活動一覽」は、当所研究員の研究活動と研究内容や関心分野を、読者の皆様に提供することを目的としています。研究内容の詳細につきましては、直接担当研究員までお問い合わせください。

① 研究論文および雑誌記事等

著者名（共著者を含む）	表 題	発表誌等 （単行本の場合は発行所名も記入）	巻・号	発表年月
長友謙治	ソ連崩壊後のロシア農業の軌跡と現段階	ロシアNIS調査月報	2015年7月号 (創刊千号特集)	2015年6月
井上荘太郎・岡江恭史・ 明石光一郎	東南アジア諸国のコメ政策動向： タイ、ベトナム、インドネシア	農林水産政策研究所レビュー	No.66	2015年7月
川崎賢太郎	農家は長寿か： 農業と疾病・健康との関係に関する統計分析	農林水産政策研究所レビュー	No.66	2015年7月
小柴有理江・吉田行郷	地方公共団体等による農福連携の支援体制の構築	農林水産政策研究所レビュー	No.66	2015年7月

② 口頭発表および講演

講演者	講演演題	講演会名（主催者）	講演開催年月日
山下正行	農林漁業の成長産業化に向けて	長野県農業法人協会経営者セミナー	2015年4月21日
古橋 元	食料需給モデルと『世界の食料需給見通し』	法政大学生命科学部応用植物科学科「国際需給論」	2015年5月14日
草野拓司	インドの食料需給動向 ーインドが世界の食料危機の脅威に？ー	法政大学特別講義	2015年5月28日
吉井邦恒	アメリカにおける経営安定対策	「収入保険制度のあり方調査研究事業」 意見交換会（JC総研）	2015年5月29日
株田文博	グローバル化が進展するアジア諸国のフードシステムの経済連関ー付加価値連鎖を通じた我が国国民経済に及ぼす影響を中心にー	2015年度 日本フードシステム学会大会 シンポジウム（グローバル化とフードシステム）	2015年5月30日
長友謙治	ソ連崩壊後のロシア農業の軌跡と現段階	専修大学生命科学部応用植物学科 国際食料需給論特別講義	2015年6月11日
株田文博	世界の食料問題と日本の食料・農業問題を考える	渋谷教育学園幕張高校 (スーパースターグローバルハイスクール特別講演)	2015年6月13日
清水純一	ブラジル農業の発展と課題	政策研究大学院大学	2015年6月15日

講演者	講演演題	講演会名（主催者）	講演開催年月日
八木浩平・三澤とあ子・種市 豊	カットフルーツ製造業者における原料調達チャネルの選択行動－国産りんごのカットフルーツ仕向け拡大に向けて－	日本農業市場学会2015年度大会 （日本農業市場学会）個別報告	2015年6月28日
株田文博	我が国における農産物貿易の自由化 －自由化の経過とその影響－	政策研究大学院大学農業政策コース （国際食料・農業論）	2015年7月6日
吉田行郷	拡大する農業分野での障がい者就労の現状と課題 ～全国各地の取組から学ぶ～	平成27年度関東ブロック農業分野における 障害者就労セミナー（関東農政局）	2015年7月8日
清水純一	ブラジル農業の発展と課題	法政大学	2015年7月9日
田中淳志	非農学部学生による農山村・農林業体験活動の 動向と影響	第14回日本地域政策学会	2015年7月12日
吉田行郷	農業分野での障害者就労の意義と可能性 ～全国各地での取組みから考える～	法政大学生命科学部応用植物科学科特別講義	2015年7月14日
吉井邦恒	農業保険制度について	第11回栃木県NOSAI事業推進大会 （栃木県農業共済組合連合会）	2015年7月15日
株田文博	International Agricultural and Forestry Policies	筑波大学生命環境学群生物資源学類 （Global 30 Program）	2015年7月18日
吉田行郷	水耕栽培・植物工場による障害者の就労の 場づくりから学ぶ	第21回日本心臓リハビリテーション学会学術集会	2015年7月18日
八木浩平・三澤とあ子	国産りんごのカットフルーツ仕向け拡大に向けて	農林水産政策研究所研究成果報告会	2015年7月28日
吉田行郷	拡大する農業分野での障がい者就労の現状と課題 ～全国各地の取組から学ぶ～	平成27年度北陸地域障害者就農セミナー （北陸農政局）	2015年7月28日

農林水産政策研究に関連する学会等の紹介

(2015年10月～11月開催)

開催大会等	主催	開催日時	開催場所
日本協同組合学会 2015年度 第35回 (岐阜) 大会	日本協同組合学会	2015年10月2日(金) ～4日(日)	岐阜大学応用生物科学部
2015年地理情報システム学会 研究発表大会	地理情報システム 学会	2015年10月10日(土) ～11日(日)	慶応義塾大学 三田キャンパス
日本経済学会2015年度秋季大会	日本経済学会	2015年10月10日(土) ～11日(日)	上智大学
第63回日本農村生活研究大会	日本農村生活学会	2015年10月10日(土) ～11日(日)	千葉大学園芸学部 松戸キャンパス
2015年度秋季学術大会	政治経済学・ 経済史学会	2015年10月17日(土) ～18日(日)	福島大学
地域漁業学会広島大会	地域漁業学会	2015年10月24日(土) ～25日(日)	広島大学 東広島キャンパス
日本現代中国学会 2015年度全国大会	日本現代中国学会	2015年10月24日(土) ～25日(日)	同志社大学 今出川キャンパス
平成27年度日本保険学会大会	日本保険学会	2015年10月24日(土) ～25日(日)	慶応義塾大学 三田キャンパス
第65回地域農林経済学会大会	地域農林経済学会	2015年10月30日(金) ～11月1日(日)	鳥取大学
環太平洋産業連関分析学会 第26回 (2015年度) 大会	環太平洋産業連関 分析学会	2015年10月31日(土) ～11月1日(日)	明治大学
Annual Meeting 2015 Philadelphia	Institute for Operations Research and the Management Sciences	2015年11月1日(日) ～4日(水)	Philadelphia, PA
日本村落研究学会第63回 (2015年度) 大会	日本村落研究学会	2015年11月6日(金) ～8日(日)	和良町民センター (岐阜県郡上市和良町)
2015年度農業問題研究学会秋季大会	農業問題研究学会	2015年11月7日(土)	東京大学農学部
現代韓国朝鮮学会 2015年度研究大会	現代韓国朝鮮学会	2015年11月7日(土) ～8日(日)	神田外語大学
2015年度 (第50回) 日本都市計画学会 学術研究論文発表会	日本都市計画学会	2015年11月7日(土) ～8日(日)	フェニックス・シーガイ ア・リゾート (宮崎市)
比較経済体制学会2015年全国大会	比較経済体制学会	2015年11月7日(土) ～8日(日)	日本大学
Evaluation 2015	Ameican Evaluation Association	2015年11月9日(月) ～14日(土)	CHICAGO, ILLINOIS USA
林業経済学会2015年秋季大会	林業経済学会	2015年11月13日(金) ～15日(日)	和歌山大学
2015年人文地理学会大会	人文地理学会	2015年11月14日(土) ～15日(日)	大阪大学豊中キャンパス
ロシア・東欧学会2015年研究大会	ロシア・東欧学会	2015年11月21日(土)	上智大学
2015年度経済理論学会第63回大会	経済理論学会	2015年11月21日(土) ～22日(日)	一橋大学
科学技術社会論学会 第14回年次研究大会・総会 (2015年度)	東北大学	2015年11月21日(土) ～22日(日)	東北大学 川内南キャンパス

開催大会等	主催	開催日時	開催場所
国際開発学会第26回全国大会	国際開発学会	2015年11月28日(土) ～29日(日)	新潟大学 五十嵐キャンパス
農村計画学会 2015年度秋期大会	農村計画学会	2015年11月28日(土) ～29日(日)	金沢大学角間キャンパス 自然科学本館
日本国際経済法学会大会・ 2015年（第25回）研究大会	日本国際経済法 学会	2015年11月29日(日)	早稲田大学

最近の刊行物

農村活性化プロジェクト研究資料

第6号 2015年3月 子供農山漁村宿泊体験の現状と課題
－宿泊体験受入者の意向調査及び実態調査結果－

構造分析プロジェクト【実態分析】研究資料

第5号 2015年8月 東北水田地帯における地域農業の担い手と構造変化
－秋田県及び岩手県を事例として－

プロジェクト研究【主要国農業戦略】研究資料

第5号 2015年3月 平成26年度カントリーレポート：米国, WTO, ロシア
第6号 2015年3月 平成26年度カントリーレポート：EU（フランス, デンマーク）

平成27(2015)年9月30日 印刷・発行

Primaff Review

農林水産政策研究所レビュー No.67



編集発行 農林水産省農林水産政策研究所
〒100-0013 東京都千代田区霞が関3-1-1
中央合同庁舎第4号館
TEL 03-6737-9000
FAX 03-6737-9600
URL <http://www.maff.go.jp/primaff>

印刷・製本 よしみ工産 株式会社

Primaff Review

